

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の住所及び商号または名称（代表者名）

住 所	兵庫県宝塚市新明和町1番1号
商号または名称	新明和工業株式会社
法人番号	7140001082323
代表構成員	代表取締役 五十川 龍之

2. 措置期間

令和7年5月19日～令和7年11月18日（6か月）

なお、本市建設工事等入札参加資格制限措置要領第5条の2に該当するため措置期間を2分の1とする。

3. 事実概要

当該入札参加資格者は、特定エレベーター方式PS設置工事について、供給価格の低落防止を図るため4者間で供給予定者を決定するなど独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。

4. 措置理由

上記事実行為は、二本松市建設工事等制限措置要領別表措置基準（別表第2第2項第3号ロ）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要領別表第2の2】

措 置 要 件	期 間
（独占禁止法違反行為） 2 業務に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から 12か月以上24か月以内

問 い 合 わ せ 先

福島県二本松市金色403番地1
 二本松市総務部財政課契約係
 （電話）0243-55-5082（直通）